

令和 8 年度

育休任期付職員 採用選考

【 保 健 師 】

募 集 案 内

白 井 市

1. 採用の目的

白井市では、各種住民健（検）診事業、健（検）診の事後指導等に係る業務を行う職員を「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき募集・採用します。

2. 採用予定人数、職種及び任期等

採用予定人数 1名

職 種 保健師

任 期 令和8年10月1日から令和10年3月31日まで

※職員の育児休業の取得状況により、任期を延長・短縮する場合があります。

勤務場所 白井市 健康子ども部 健康課

3. 応募資格

保健師資格を有する人

- ・次のいずれかに該当する者は、応募できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 白井市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 応募方法

- (1) 別添「育休任期付職員採用選考応募書【保健師】」に必要事項を記入し、保健師免許状（写し）を添付のうえ、白井市役所総務部人事課人事研修係に直接持参するか、郵送してください。
- (2) 「育休任期付職員採用選考応募書【保健師】」は、白井市役所総務部人事課人事研修係で交付又は郵便でも請求できます。（封筒の表に「育休任期付職員応募書（保健師） 請求」と朱書きの上、110円切手を貼付

した返信用封筒（定形）に宛名を明記し同封して請求してください。）

また、市ホームページからもダウンロードできます。

- （３）身体障がい者の方は、申込時に身体障がい者手帳を持参又は写しを提出してください。

５．受付期間

令和８年７月３１日（金）まで（必着）

午前９時００分から午後４時３０分まで

（土曜日・日曜日及び祝日は閉庁のため、受付は行いません。）

※募集人数に達しない場合は採用となるまで随時受付します。

６．選考の方法及び内容

- （１）第１次選考（書類選考）

「応募書」により、受験資格、志望理由などで評価します。

- （２）第２次選考

面接選考

保健師としての職務遂行能力及び積極性、責任感など社会人としての基礎的能力や人柄等について評価します。

面接日については、令和８年８月中に調整、応募者に通知する予定です。

７．職位及び給与

- （１）職 位 保健師（１級職）

- （２）給 与

- ① 初任給

単位：円

職 給	給料表号給	給料月額	地域手当	合 計
採用時 (短大卒程度)	医療職(二) １級 27 号給	265, 600	15, 936	281, 536

※ 上位の学歴及び一定の職務経験を有する者は、一定の基準で算出した経験年数を加算し、上位の給料月額に決定します。

② 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等を給与条例に基づいて支給します。

8. 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（昼休憩60分）。

週休日については、土曜日、日曜日となります。

※ 業務内容、時期等により週休日、祝日等の勤務や時間外勤務があります。

(2) 有給休暇

- ① 年次休暇 年間20日以内（採用の時期によって日数が異なります。）10月採用時は、令和8年度は10日付与されます。
- ② 特別休暇 忌引、介護休暇等が整備されています。

9. その他

採用に係る不明な点等については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

〒270-1492

千葉県白井市復1123番地

白井市役所 総務部 人事課 人事研修係

電話：047-492-1111（代表）

北総線 白井駅下車 徒歩10分